

原子力発電所における一連の不正問題の経緯

- 平成14年 8月29日 原子力安全・保安院及び東京電力は、原子力発電所における自主点検作業に係る不正の事案を公表（29件）
- 平成14年 9月17日 東京電力は、不正事案に関する事実関係や再発防止対策等をまとめた調査報告及び関係者の処分を公表。
- 平成14年 9月20日 原子力安全・保安院及び東北電力、東京電力、中部電力は、原子炉再循環系配管の点検・補修作業に係る不適切な取り扱いの疑いについて公表。（東京電力8件福島第一：5件、福島第二：1件）
- 平成14年10月 1日 原子力安全・保安院は、自主点検作業記録の不正問題の中間報告を公表。
経済産業大臣は、東京電力に対して厳重注意／検査強化についての行政措置を通知。
- 平成14年10月25日 東京電力は、福島第一原子力発電所1号機の原子炉格納容器漏えい率検査不正問題に関する中間報告を発表。
原子力安全保安院は1号機について1年間運転停止処分の方針。
- 平成14年10月28日 「東京電力点検記録等不正の調査過程に関する評価委員会」が中間報告。
- 平成14年10月29日 原子力安全委員会は、経済産業大臣に「原子力安全の信頼の回復に関する勧告」。
- 平成14年10月31日 総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会原子力安全規制法規制検討小委員会が中間報告。
- 平成14年11月 5日 電気事業法等の改正法案を閣議決定。
- 平成14年11月15日 各原子力施設設置者が自主検査作業総点検に関する中間報告を国に提出。東京電力㈱は情報提供することが望ましかった事案として5件（福島第一・3件、福島第二・1件）を報告。